

～花巻の産科医療機関で働く方を応援～ 産科医師・助産師・看護師の就職を支援します！

花巻市では、花巻市内の産科医療機関に就職された産科医師・助産師・看護師の方へ、就職支援金などの支援を行っています。
対象となる方は、**新たに市内の産科医療機関に就職し、1年以上勤務する意思のある産科医師、または3年以上勤務する意思のある助産師・看護師の方**です。



安心して出産できるまちを目指して、
花巻の産科医療機関で働きませんか！

1. 就職支援金

新たに花巻市内の産科医療機関に就職された方に、就職支援金をお渡しします。用途は問いません。

【対象者・金額】

《産科医師の方》

新たに就職した方	給付金 200万円
----------	------------------

《助産師の方》

県外の方	新卒・非新卒を問わず	給付金 100万円
	プラス1年以上の分娩対応経験有 なら	貸付金 100万円
県内の方	新卒者	給付金 100万円
	非新卒者	給付金 30万円

**最大
200万円！**

《看護師の方》

県外の方	産科医療機関での看護経験が1年以上 の方に限定	給付金 100万円
県内の方		給付金 30万円

《「県外」、「県内」の別》

- ・「県外」とは、岩手県外に住所を有していた方が、花巻市内の産科医療機関へ就職するために岩手県内へ転居する場合です。
- ・「県内」とは、岩手県内に住所を有している方です。

《「勤務経験」、「新卒者」について》

- ・「新卒者」とは、助産師養成機関を卒業し、助産師の資格を取得後、6カ月を経過していない方です。
- ・岩手中部地域(花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)内の産科医療機関において、産科医師、助産師又は看護師として産科に従事していた方は、当該産科医療機関を退職後3カ月が経過していることが条件となります。

《その他》

- ・貸付金については、同一の産科医療機関で3年以上勤務を継続した場合、返還を免除します。
- ・給付金については、産科医師は1年以内、助産師又は看護師は3年以内に就職した産科医療機関を辞めた場合には、返還が生じます。ただし、雇用先の医療機関の閉鎖、災害、病気等のやむを得ない事情と市長が認めた場合(やむを得ない事情の判断に当たっては、先に例示する事情のほか、家族の状況、職場環境等、個別の事情を含め判断)は、この限りではありません。

・・・就職支援金の対象者であれば、以下の支援策も活用可能です！・・・

2. 保育料支援金

対象者が養育している0歳～2歳児の保育料を一部補助します。

第1子	月額保育料の1/2(補助上限1万6千円)
-----	----------------------

- ・ 就職支援金の対象となる方で、その養育する0歳～2歳児について、花巻市内外や認可・認可外施設を問わず保育施設に預けている場合が対象となります。
- ・ 第2子以降、3歳児未満の保育料は、令和5年4月より無償化されております。

3. 家賃支援金

自ら又は生計同一者が賃貸住宅の契約者として家賃を支払っている場合、その一部を補助します。

《補助額》
月額家賃の1/2(産科医師は補助上限5万円、助産師・看護師は補助上限2万1千円)

- ・ 就職支援金の対象となる方で、自ら、または生計を同一にする方が賃貸住宅の契約者として住居の家賃を支払っている場合が対象となります(住居の所在地は県内であれば花巻市内外を問いません)。
- ・ 住居手当等を受給している場合は、月額家賃から住居手当等を控除します。
- ・ 共益費、管理費、駐車場使用料その他の住居以外の費用を除きます。
- ・ 新たに住居を賃貸された場合だけでなく、就職前から賃貸している住居の家賃についても補助対象となります。

4. 奨学金返還支援金

花巻市が実施する奨学金、それ以外の奨学金について、その返還額の一部を補助します。

花巻市奨学金	返還月額の1/2(補助上限なし)
その他奨学金	返還月額の1/2(補助上限1万円)

《花巻市の奨学金》

- ・ 就職支援金の対象となる方で、花巻市が実施する奨学金を受給し、現在自ら返還している方が対象です。
- ・ 返還月額の1/2を減免することとし、上限額は設けませんが、返還開始時に花巻市と確認をした返還期間に応じた返済月額を基準として補助額を算定します。

《花巻市の奨学金以外の奨学金》

- ・ 「花巻市の奨学金以外の奨学金」とは、生活福祉貸付制度教育資金(教育支援・就学支援)、母子父子寡婦福祉資金(就学資金・就学宅金)、日本学生支援機構、交通遺児育英会、あしなが育英会、伊藤育英会、その他市長が認めるものです。
- ・ 就職支援金の対象となる方で、産科医師、助産師又は看護師の資格を取得するために、これらの奨学金を受給し、現在自ら返済している方(類似の補助金を受けている場合を除く)が対象となります。

※産科医師には、上記の各項目に加えて、医師交通費支援金と医師紹介手数料支援金がございます。

※産科医師・助産師・看護師は就労を継続する場合、家賃・奨学金返還について最大3年間支援を受けられます。また、産科医師については、4年目以降さらに3年就労を継続する意思がある場合、家賃・奨学金返還・交通費の各支援金を継続して受けられます。

※その他、花巻市のUIターンに関する支援事業の対象となる場合は、本支援金との併給が可能です。

制度について詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、就職を希望される方は、市内の産科医療機関へ直接ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

- **就職支援制度について** 花巻市健康づくり課地域医療対策室
(花巻市南万丁目970番地5、☎0198-41-3586)
- **就職について** 工藤医院 (花巻市一日市2-27、☎0198-23-2715)

このQRコードから
花巻市のホーム
ページにアクセス
できます。

